

令和6年8月26日

令和6年度 河原ビューティモード専門学校
学校関係者評価報告書

学校法人 河原学園
河原ビューティモード専門学校

I. 学校関係者評価委員会の概要と実施状況

1. 学校関係者評価の目的と基本方針

目的

- ・河原ビューティモード専門学校における学校関係者評価委員会の目的を、以下のように定める。
- ・自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、自己評価結果の客観性・透明性を高める。
- ・委員会は、本学全般の運営（経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など）について、学校関係者より意見を聴取し、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを目標とする。

基本方針

- ・河原ビューティモード専門学校における学校関係者評価委員会は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善等を含む）に活かすことを目的に設置する。
- ・委員会は、業界における人材の専門性の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技能、その他教育課程の編成に関する事項を審議する。

委員会運営

令和6年度8月における学校関係者評価委員会は、令和5年度の運用実績に対する自己点検評価を報告する。

2. 学校関係者評価委員

学校関係者評価委員として、在学生保護者（第1号委員）、卒業生（第2号委員）、就職先企業担当者（第3号委員）、高校教員（第4号委員）、地域の有識者（第5号委員）、教育課程編成委員会メンバー（第6号委員）に委嘱している。

第1号委員：管尾 美香

第2号委員：小野 康生

第3号委員：株式会社にしはら 代表取締役 政岡 健一
株式会社ミラビス 高橋 祐介

第4号委員：松山東雲中学・高等学校 教頭 三浦 裕治

第5号委員：矢野 正裕

第6号委員：株式会社 iDA 四国支店 土居 孝司

第7号委員：副校長 白石 隆保

第8号委員：教頭 露口 武志

第8号委員：教務課長 宇和川 稔浩

第8号委員：学科長 西岡 学

第8号委員：学科長 菅 保弘

第8号委員：学科長 能田 美奈

第8号委員：事務長 奥山 眞史

3. 学校関係者評価委員会の実施状況

学校関係者評価委員会実施日時・場所

日時：令和6年8月22日（木）17：00 から 18：10

場所：河原ビューティモード専門学校 6F 図書室

学校関係者評価委員会 進行

1. 事務連絡（スケジュール、配布資料確認）
2. 出席者紹介（評価委員、学校教職員）
3. 副校長挨拶
4. 委員会報告（令和5年度自己点検評価報告）
5. 質疑応答

1 II. 令和5年度自己点検評価報告について

2

3 ※参考 自己点検評価における達成度の評価

4 S：達成度が高い A：ほぼ達成している B：達成しているが、不十分

5 C：達成不十分で改善を要する

6

7 =====

8

1. 教育理念・目標

9

10

評価項目	評価
(1)学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	S
(2)社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	S
(3)学校の理念・目的・育成人材像・将来構想などは、有効に、学校関係者（学生・卒業生・保護者・関係業界・関係団体・高校・地域住民等）に周知され、社会に公表されているか	A
(4)各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	A

11 ■コメント

12 ・本校の専門分野の特色や教育目的、学習目標は「建学の精神」と「教育理念」に詳しく示されて
13 います。

14 ・本校は社会のニーズに応じた教育を提供し続けることを目指しています。

15 ・教職員にはこれらの理念が周知され、朝礼などで確認されています。新しい職員は入職研修で詳
16 しい説明を受けます。

17 ・学生には「学生の手引き」で教育理念が説明され、ガイダンスでも触れられます。また、卒業生
18 や保護者、業界関係者などに対しても、理念や目的について直接説明し、ホームページで公開して
19 います。

20 ・各学科の教育目標は、現在と未来の業界ニーズに対応できるように設計されています。

21

22

23 =====
 24 **2. 学校運営**
 25 =====
 26

評価項目	評価
(1)学校組織は明確に位置づけられ、各部署で役割分掌がなされているか	A
(2)意思決定機関の位置づけがあり、機能しているか	A

27 ■コメント

28 ・河原ビューティモード専門学校は、美容学科、理容学科、トータルビューティ学科の3つの2年
 29 制学科で構成されています。校長が全学科を統括し、各学科には学科責任者が配置されています。
 30 教務課長が教育や学生指導を管理し、事務局が学科横断的な業務を統括しています。事務局には学
 31 生課と経理課があり、それぞれ学生募集や学籍管理、学費や奨学金に関する業務を担当しています。
 32 ・学校法人の管理運営は、法律と「学校法人河原学園寄付行為」に基づいて行われています。また、
 33 各専門学校の運営については学則や規則で定められています。法人の意思決定機関は理事会で、重
 34 要事項を審議・決定します。理事会の下には運営会議があり、毎月定期的に行われています。運
 35 営会議では各本部の情報共有や問題解決、中長期計画の策定が行われ、日常業務の意思決定を行
 36 います。重要な決定事項は理事会に報告し、承認を受けます。

37
 38 =====
 39 **3. 教育活動**
 40 =====

評価項目	評価
(1)カリキュラムが基づく職業人材像には、現在の社会・企業ニーズのみならず、将来ニーズにも対応できるような先進性も反映されているか	A
(2)授業計画（シラバス・コマシラバス・仕上がり評価）の承認については、担当教員を超えた上位管理者（カリキュラムリーダー）の評価、指導、承認が存在しているか	S
(3)コマシラバスには、その授業のキーポイントや授業の流れ、予復習のポイント、ポイントと関連する詳細な参照文献・資料などが具体的に記入されているか。	A
(4)試験結果後の試験の妥当性などの検討を行う会議は年間スケジュールの中に組み込まれているか。	A
(5)授業が授業通りに実施されていることについて、授業が全コマ終了した後、あるいは履修判定試験が終了した後に検証するシステムは存在しているか	A
(6)学生の出欠席状況が授業課目教員の上位管理者にリアルタイムに（少なくとも毎コマ時間終了時には）わかる仕組みが存在しているか。	A
(7)遅刻判定を含む出欠席判定の組織的なルールの遵守や管理を徹底する仕組みは存在しているか。	A
(8)毎コマの授業においては、他の教員や管理者が教場に足を運び授業参観価値を行うような取り組みがなされているか	B

42 ■コメント

43 ・**カリキュラムとシラバス**: 職業人材目標に応じたカリキュラムは、シラバス管理台帳に記載され
44 ています。

45 ・**評価と指導**: 各学科ごとに評価と指導が行われています。

46 ・**コマシラバス**: 各授業のキーポイントや予復習のポイント、関連資料がコマシラバスに示されて
47 います。

48 ・**試験分析**: 前期と後期の試験後には、試験の妥当性を検討する総括会議が実施されています。

49 ・**授業評価**: 試験後に学生アンケートを実施し、授業評価を行い、教育の質を向上させています。

50 ・**データ集計**: 現在、授業や成績に関するデータは1週間ごとに集計し、各学科からの報告を受け
51 ています。

52 ・**遅刻・欠席管理**: 遅刻や欠席については各クラス担任が連絡を取り、学科で管理しています。

53 ・**授業参観評価**: 2015年度から、「授業参観評価指標」と「授業参観評価規約」を定め、授業参観
54 の評価基準や実施方法を文書化しています。

55

56 =====

57 **4. 学修成果**

58 =====

評価項目	評価
(1)在学率の単年度は、97%以上となっているか	C
(2)退学率の単年度は、3%以下となっているか	C
(3)休学率の単年度は、1%以下となっているか	A
(4)出席率の単年度は、95%以上となっているか	A
(5)国家試験および検定試験は、合格率 100%となっているか	C

59 ■コメント

60 ・**在籍率**: 令和5年度の在籍率は89.8%です。

61 ・**退学率**: 令和5年度の退学率は10.2%です。

62 ・**休学率**: 令和5年度の休学率は0.5%です。退学や休学の可能性がある学生には、出席率や小テス
63 ト結果を基に早期に面談や補講を行い、サポートしています。

64 ・**出席率**: 年間を通じて出席率は95.8%で、問題はありません。

65 ・**資格・検定結果**:

66 **理容師免許**: 目標 100%、実績 100%

67 **美容師免許**: 目標 100%、実績 93.6%

68 **上級エステティシャン**: 目標 100%、実績 100%

69 **ネイル検定2級**: 目標 100%、実績 20.0%

70 **化粧品検定1級**: 目標 100%、実績 66.0%

71

72

73 =====
 74 **5. 学生支援**
 75 =====

評価項目	評価
(1)就職目標（就職率目標）は存在しているか	S
(2)就職率実績の学内外の公開は、卒業年次5月1日在籍数を基に、休学者数、進学者数、卒業不可者数、無業者数などの内訳と共に示されているか	S
(3)早期就職目標（たとえば、卒業年次10月末100%といったような早期就職目標）は存在しているか	S
(4)就職指導方針に基づく就職情報の提供は、充分なされているか	S
(5)就職指導プログラムは、初年次（入学時）冒頭から体系的・組織的に開始されているか	A
(6)就職提携先企業、新規開拓企業による学校独自の（就活学生に対する）企業説明会が定期的・組織的にできているか	A

- 76 ■コメント
- 77 ・**就職率**: 卒業年次の10月末までに就職率100%を目指しています。
- 78 ・**情報公開**: 就職支援の情報は学内外に公開しています。
- 79 ・**数値目標**: 早期就職を重視し、具体的な数値目標を設定しています。
- 80 ・**就職指導方針**: 就職活動の早期開始と意思決定スキルの獲得を基本方針として、関連情報や機会
- 81 を提供しています。
- 82 ・**就職指導プログラム**: 学生の状況に応じた就職指導プログラムを実施しています。
- 83 ・**合同企業説明会**: 毎年1月に約15社のサロンを招いて合同企業説明会を開催し、愛媛県内のサロン
- 84 を中心に学生の希望に合った企業を選定しています。

85 =====
 86 =====
 87 **6. 教育環境**
 88 =====

評価項目	評価
(1)教科課程ごとの学生の定員は厳守されているか	S
(2)入所資格の審査は、適切に実施されているか	S
(3)卒業を認めるにあたっては、学力が十分であることを確かめる具体的な方法がとられているか	A
(4)健康診断の実施、疾病の予防措置等学生の保健衛生上必要な措置がとられているか	S
(5)校舎等を保有するに必要な面積の校地を備えているか	S
(6)校舎の面積は、設置基準第47条に定める面積以上であるか	S
(7)校舎には、目的、生徒数又は課程に応じ、教室、教員室、事務室その他必要な附帯施設を備えているか	S
(8)教員の数は、設置基準第39条及び関係法令を遵守しているか	S
(9)教員は専修学校設置基準の要件を満たしているか	S
(10)授業時間数は、1年間にあたり800単位時間数以上としているか	S

(11)各法令の定める時間数の教授が行われているか	S
(12)学費等が適切に取り扱われているか	S

89 ■コメント

90 ・**入学者数管理**:入学選考段階で、定員遵守を前提に合格者数の管理がなされている

91 2024年度入学者数は以下のとおりです。

学校名	河原ビューティモード専門学校		
学科名	理容学科	美容学科	トータルビューティ学科
入学定員	30	80	80
2023年度入学者数	5	67	17

92

93 ・**卒業証明書の提出**:高校の卒業証明書または卒業証書の写しは、出願時に卒業見込み者から提出を
94 求め、入学手続き後に回収しています。

95 ・**成績評価と判定**:成績評価や卒業・進級の判定は学則に基づき実施されています。

96 ・**健康診断**:毎年4月に健康診断を実施しています。

97 ・**校地と校舎**:校地面積は463.73㎡で、法令基準を満たしています。校舎面積は2,709㎡で、設置
98 基準に対し約3倍の面積を確保しています。校舎は2007年に建築され、地上7階・地下1階の構
99 造です。

	校舎面積	設置基準第47条に定める必要面積	基準との差異
河原ビューティモード専門学校	2709㎡	820㎡	+1,889㎡

100 ・**教員数**:法令に基づく教員数を満たしており、専任・兼任の教員が揃っています。

専修学校設置基準第39条		河原ビューティモード専門学校	
教員数	教員数の中の専任教員数	教員数	教員数の中の専任教員数
10名	6名	32名	12名

101
102 ・**教員資格**:すべての教員は専修学校設置基準を満たしており、必要な資格や免許を保有していま
103 す。新規採用時には、資格要件を確認する書類審査を行っています。

104 ・**授業時間数**:各学科の授業時間数は設置基準を満たしており、以下の通りです:

- 105 ● 理容学科:1年990時間、2年1020時間
- 106 ● 美容学科:1年1020時間、2年990時間
- 107 ● トータルビューティ学科:1年858~958時間、2年806~938時間

108

109 ・**授業料等**: 授業料やその他の費用は学則で定められており、入学案内書やホームページで公開さ
 110 れています。不当な金額の徴収は行っておらず、実費の教科書代なども明記されています。

学 科 名	受験料	入学金	授業料	施設・設備費	維持費
理容学科	20,000	150,000	670,000	100,000	80,000
美容学科	20,000	150,000	670,000	100,000	80,000
メイク・エステ・ネイル学科	20,000	150,000	660,000	100,000	80,000

111

112

113 =====

114

7. 学生の受け入れ

115

評価項目	評価
(1)学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）は明示されているか	S
(2)アドミッションポリシーに基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選考を行っているか	S
(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	S
(4)学生募集及び入学者選考が公正かつ適切に実施されているかどうか、定期的に検証は行われているか	S
(5)高等学校等接続する期間に対する情報提供等の取組が行われているか	S
(6)学生納付金は妥当なものとなっているか	S

116 ■コメント

117 ・**アドミッションポリシー**: 本校は「求める学生像」をアドミッションポリシーとしてまとめ、HP
 118 や募集要項で入学希望者に広く明示しています。

119 ・**学生募集の情報提供**: 教育内容や成果について、オープンキャンパスや説明会、HP、学校案内パ
 120 ンフレットを通じて正確かつ詳細な情報を提供しています。入学選考に関する規定も文書化され、
 121 透明性が確保されています。

122 ・**定員の管理**: 過年度の入学者数や入学辞退率を考慮して定員を慎重に管理しています。入学辞退
 123 理由を分析し、次年度に向けた対策を講じています。

124 ・**入学選考の改善**: 入学選考方法や出願資格について毎年度会議で評価・審議し、改善を継続的に
 125 進めています。募集活動の検証も自己点検評価によって行っています。

126 ・**学校案内と進路指導**: 学校案内パンフレットや入学要項を毎年送付し、進路ガイダンスでは卒業
 127 生の近況や就職状況を提供しています。これにより、本校への進路指導を支援し、接続教育を強化
 128 しています。

129

130

131 =====
 132 **8. 財務**
 133 =====

評価項目	評価
(1)2023 年度収支の状況	S

134 ■コメント

135 ・収支の状況

136 収入: 本校の収入のほとんどは学生納付金に依存しています。2021 年度から 2023 年度にかけて学
 137 生数の増加に伴い、学生納付金収入も増加しました。今後も学生募集活動を効果的に続け、退学率
 138 を抑制することが重要です。

139 支出: 最大の支出は人件費で、全国平均と比べて若干高めです。教育の質を保ちながら、人件費管
 140 理を適切に行い、財務体質の強化が求められます。

141 ・事業活動収支計算書関係比率

142 人件費比率: 本校の人件費比率は全国平均より低く、問題ありません。人件費が事業活動支出の大
 143 部分を占めるため、比率が高いと事業活動収支が悪化しやすいです。

144 ・教育研究（管理）経費比率: 教育研究（管理）経費は全国平均程度で、経費削減や業務の合理化
 145 が今後も必要です。

146 ・貸借対照表関係比率

147 資産構成比率: 全国平均程度で、流動資産の中で現金預金の比重も大きく、資金流動性に問題はあ
 148 りません。

149 負債構成比率: 短期債務の比重は全国平均程度で、財政の安全性が確保されています。

150 自己資金構成比率: 自己資本比率として全国平均程度を維持しており、法人財政の安定度を示して
 151 います。

152 流動比率: 短期的な支払能力を示す指標で、全国平均以上の水準を確保し、健全な状態です。

153 前受金保有率: 翌年度の収入として保有されている授業料などの比率が全国平均以上で、資金繰り
 154 に問題はありません。

155 =====
 156 =====
 157 **9. 法令等の遵守**
 158 =====

評価項目	評価
(1)学校教育法、私立学校法、専修学校設置基準、理容師法、美容師法な どの重要な法律、省令をはじめ、学則や就業規則、その他規則・規定に基 づき業務が執行されているか	S
(2)個人情報保護の徹底がなされているか	A
(3)キャンパス・ハラスメント防止に努められているか	A
(4)就業規則の周知・理解がなされているか	A

159 ■コメント

160 ・法令遵守の取り組み

161 本校は法令遵守を重要視し、学校教育法、私立学校法、専修学校設置基準などの法律や規則に基づ
 162 いて業務を運営しています。

163 ・個人情報保護

164 **就業規則:** 職員は個人情報の漏洩や不正利用を禁じられており、退職後も守秘義務が適用されます。

165 **個人情報保護規則:** 個人情報の利用目的や管理、法律の適用についての規則を定めています。

166 **電子情報の保護:** 「学校法人河原学園電子情報上の個人情報取り扱い細則」や「情報セキュリティ
167 方針」を策定し、適切な情報保護を実施しています。

168 **対応方針:** 個人情報漏洩の事案が発生した場合、危機管理基本計画書に基づいて適切な対応を行
169 います。

170 ・キャンパス・ハラスメント防止

171 **規則:** 就業規則でパワーハラスメントやセクシャルハラスメントを禁止しており、快適な作業環境
172 の維持を求めています。

173 **相談体制:** 臨床心理士による相談室を設けており、クラウド利用の連絡メールを使った「安全・安
174 心支援システム」で事案の把握と対応を行います。

175 **周知:** ハラスメント防止や対応体制について教職員や学生にチラシなどで啓発し、周知を図って
176 います。

177 ・就業規則の周知

178 就業規則は教職員室に掲示され、改正時には説明会や文書配布で周知しています。新規採用時には
179 研修で法令遵守の重要性を説明し、理解を深める努力をしています。

180